

# グローバルレベルの女性参画をめざして 男女共同参画に関する金属労協の取り組み

金属労協事務局次長／国際局長 平川 秀行

金属労協は、2010年に最初の「女性参画中期目標・行動計画」策定以降、金属労協の諸会議等への女性参画推進に鋭意取り組んできた。

男女共同参画社会の形成は、国際社会における取り組みと密接に関係しており、国際労働運動を強化する観点からも喫緊の課題であるという認識のもと、金属労協として計画的にその実現に取り組むこととした。

以降、4年ごとに結果を検証しながら計画の改定を続け、現在、対象期間を2022年9月～2026年8月とする「第4次の目標・計画」のもとに取り組みを進めている。本稿では、この「第4次」策定の背景、内容等について紹介し、金属労協に求められるグローバルレベルでの取り組みについて、産別・単組の皆さんにご理解いただくとともに、さらなるご協力をお願いしたい。

## 1. 策定の背景

### (1) 進化し続ける世界の潮流と日本の現状

インダストリアルでは、2021年の第3回世界大会において規約を改訂。大きな方向性として、「インダストリアル」の意思決定機関のあらゆるレベルにおける40%の女性参画目標を維持しつつ、個別の活動における目標を強化している。また、ITUCや他のGUFにおいてもクオータ制の導入などが進んでいる。

一方、日本の男女共同参画の現状は、ジェンダー・ギャップ指数等に表れているように、諸外国に比べて立ち遅れているが、政府は、2030年台に指導的地位にある人の性別に偏りがないようにする、そして、そのための通過点として2020年

代の可能な限り早期に30%を達成するとしている。

連合ではジェンダー平等推進計画を作成し、「世界の潮流は203050」をスローガンに取り組みを進めている。これは、国連が提唱している、2030年までに女性が指導的な立場の50%をしめるという目標を踏まえたものとなっている。

### (2) 金属労協の男女共同参画推進への取り組み

金属労協はこれまで、インダストリアル主要加盟組織として、その活動に積極的に参画しており、女性参画推進についても、インダストリアルの方針に対応するべく、男女共同参画推進連絡会議を中心に活動に取り組んできた。

金属労協の特色として、国際的な場で日本の立場を表明し、情報発

信ができる女性リーダーの育成を目標としてきたが、インダストリアル第3回世界大会では、中期目標としてきた女性執行委員・代理委員の選出が実現した。また、大会・協議委員会への女性参加割合30%の目標も、産別・単組の取り組みのもとで達成されている。一方で、常任幹事会の女性比率をはじめ、さらなる取り組みが必要な分野もあり、インダストリアル目標である40%を見据えた、中期目標・活動計画の改定が求められていた。

## 2. 第4次男女共同参画推進中期目標・行動計画

(1) 目標がなければ改善は進まない  
策定にあたっては、国際的な動向を意識しつつも、構成産別・単組の実態を踏まえることが重要と考え、産別へのヒアリングを実施し、男女

共同参画推進連絡会議を中心に、丁寧に議論した。

まず、連合や産別もそれぞれ活動を展開する中で、金属労協が取り組み意義として、「民間・ものづくり・金属」という共通項がある産別の仲間が集って、共通の課題にむかって活動することの重要性を確認した。

さらに目標をこれまでよりレベルアップすることについては、「そもそも金属産業では女性従業員・組合員が少ない」、「数値目標に重点を置いている印象」、「40%はハードルが高い」など慎重な意見もあった。

しかし議論を重ねる中で、最終的には、「現時点では実態が追いついていないかもしれないが、金属労協としての旗振りが必要」、「高い数字に戸惑いはあるものの、目標がなければ改善することはできない」との共通認識に至ることができた。

(2) 男女がいきいきと働く職場、ワーク・ライフ・バランスの実現のために

基本的な考え方として、日本の金属・ものづくり産業を魅力ある産業とし、国際競争力を維持・強化していくためには、多様性を認め合い、男女が共にやりがいを持って、いき

いきと働ける職場、そしてワーク・ライフ・バランスの実現が必要であること掲げた。

そのためには、「労働組合の意思決定機関や政策立案の場における女性参画を一層促進し、多様な意見を反映させることが重要」であり、計画期間における基本的な目標として、「金属労協の諸活動への女性参画比

率を、少なくともクリティカル・マスの30%を達成し、2026年までにインダストリオールの目標値である40%を目指す」とした。また、「数値の達成のみにとらわれないこと、環境整備や意識改革等の手段を引き続き検討・実施していく」ことも留意すべき点としている。

3. 目標達成に向けて

本中期目標・行動計画の実現に向け、金属労協として取り組みを推進していくが、構成産別・単組、それぞれ組織におかれても、この目標の下にさらなる活動展開をお願いしたい。

第4次男女共同参画推進中期目標・行動計画  
「具体的な中期目標／目標達成に向けた行動計画」概要

会議／活動	中期目標	行動計画
①インダストリオール主催会議	金属労協全体で少なくとも40%の女性参画比率を達成する。	産別間の調整を行う。
②金属労協定期大会・協議委員会	金属労協全体で少なくとも30%の女性参画比率を達成し、2026年までに40%を目指す。	通達文書に各産別30%の女性代議員数・協議委員数(〇〇名以上)を明記する。併せて、40%の女性代議員数・協議委員数(〇〇名以上)を参考値として記載する。代議員数・協議委員数が少ない産別は、規約に基づき、別途女性枠を設ける。
③常任幹事会	金属労協全体で30%の女性参画比率を目指す。	役選委員会で検討を行う。
④専門委員会	金属労協全体の女性組合員比率に見合った女性参画率を達成する。	人選にあたって産別・事務局間で調整を行う。
⑤各種シンポジウム、セミナー、集会、等	各産別の女性組合員比率に見合った女性参画率を達成する。参加人数の枠を設けないセミナー等では、募集の段階で積極的な女性の参加を要請する。	参加要請通達に女性参画目標値を明記する。女性のニーズや参加しやすさを考慮した開催内容、開催時間・会場を設定する。
⑥労働リーダーシップコース、国際労働研修プログラム	金属労協全体の女性組合員比率に見合った女性参画率を目指し、当面2名以上の女性参画を達成する。	当面、産別輪番で女性の参加要請を行う。